

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 広島県
農業委員会名： 安芸高田市

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3319
自給的農家数	1030
販売農家数	2289
主業農家数	182
準主業農家数	317
副業的農家数	1790

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2893
女性	1465
40代以下	182

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	95
基本構想水準到達者	95
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	1
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			樹園地	牧草畑	計
			普通畑	普通畑	普通畑			
耕地面積	3,850	535	497	26	12	4,380		
経営耕地面積	2,858	210	172	26	12	3,068		
遊休農地面積	63	57	57	0	0	120		
農地台帳面積	4,219	893	855	26	12	5,112		

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 8 年 8 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	30	28	1	1	1	4	7	35
認定農業者	—	8	0	0	0	2	0	10
女性	—	1	0	0	0	0	0	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,380ha	1,562ha	35.66%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による荒廃農地の増加等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,629ha	(うち新規集積面積	9ha)
	目標設定の考え方:平成34年度までに集積率38.50%を目標とする。			
活動計画	農地利用状況調査の結果や個人からの相談案件について、農地中間管理機構を活用し、地域の認定農業者や農地所有適格法人等に情報提供を行い、利用権設定件数を増やすことにより集積率を上げる。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	10経営体	5経営体	8経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	15ha	4ha	65ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	5経営体	参入目標面積	2.5ha
活動計画	市長部局担当課と連携し、後継者や新規就農者への啓発や相談に応じる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4426.9ha	120ha	2.71%
課 題	遊休農地の一筆毎の面積は500㎡以下が約3割を占めており、それらは圃場条件が悪く、農地として利用することが難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 15.1ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の解消面積を平成34年度までの7年間で▲105.7haとし、1年間での解消面積を1/7の15.1haとする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	35人	6月～8月	9月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法 1.管内全域を調査範囲とし、主に圃場整備区域を重点的に目視による巡回調査を実施。 2.調査区域を35地区に区切り、担当農業委員を定めて調査を実施 3.調査結果に基づき、所有者に対し、書面での意向確認や担当委員による解消指導を実施	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	6月～8月	9月～12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,380ha	0ha
課 題	農地利用状況調査において、許可後の転用と無断転用の判断が困難なため、既に転用許可した筆を公図等に記し、整理する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	無断転用防止のための啓発と農地利用状況調査を実施する。本市へ入札による指名願いを提出した建設業者及び墓石取扱業者に対し、農地の違反転用や違反埋立をしないよう依頼文を送付する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入